

令和8年度空飛ぶクルマ専用離着陸場等拠点整備事業補助金の公募に係る質問・回答

令和8年6月15日

No	質問内容	回答	質問受付日	回答日
1	<p>【補助対象事業について】</p> <p>公募要領の「3 補助対象事業」の「（1）基本的な考え方」として、「大阪における空飛ぶクルマの商用運航にあたり、具体的な活用が想定される拠点を対象としますので、事業計画書には、具体的な活用方策も記載」とありますが、提案にあたり具体的な場所の提案も必要でしょうか。</p> <p>検討する場所に関しては対外的な公表は予定されていますか。もしも予定されている場合、地権者との調整上、難しい場合がありますので、公表不可とさせて頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>事業計画書には想定している整備場所を記載してください。</p> <p>採択された補助事業については、公募要領8（3）に記載のとおり、法人名、補助金交付決定額を大阪府ホームページ上で公表します。想定している整備場所など、事業計画書の内容については、公表を予定しておりません。</p>	6月5日	6月9日
2	<p>【審査会について】</p> <p>令和8年6月30日に予定されている審査会について、事業計画書等に基づくプレゼンテーションの持ち時間は何分の予定か、ご教示頂けると幸いです。</p>	<p>審査会の開催日時や当日の流れの詳細については、応募締切日（令和8年6月22日）以降、申請者に個別にご案内しますが、プレゼンテーションの持ち時間は10分程度（質疑応答の時間を含めない）を予定しています。</p>	6月12日	6月15日